

〈4〉 公共文化施設と市民との連携に関する調査研究 —公立美術館に着目して—

市政研究センター 主事 加藤 萌

要旨 公共文化施設を拠点とした、文化芸術とさまざまな人たちとの連携が、観光・まちづくりなど文化芸術と他分野の連携だけでなく、社会包摂や共生社会の実現へと広がりを見せている。公立美術館を例にとると、近年、文化施設と人とが連携するプロジェクトの中で、人與人、人とアートなどを結び付け、新たな価値や関係を社会に広げていくアート・コミュニケータが存在する。アート・コミュニケータを参考に、社会包摂や共生社会の実現への文化芸術の力の活用に向け、本市における公共文化施設と市民が連携する仕組みづくりを提案する。

キーワード：公立美術館、アート・コミュニケータ、市民連携

1 はじめに

(1) 研究の背景と目的

平成30年に改正された文化芸術基本法においては、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくりなど関連分野への施策の推進が盛り込まれた¹。宇都宮市(以下「本市」という)においても、「第2次宇都宮市文化振興基本計画」では、今後重点的に取り組むべき課題の一つとして「文化の力の活用」があげられており、文化の効用が「都市全体の活性化につながるよう、他分野との連携したまちづくりの推進が必要」とされている。

文化芸術と他分野との連携は、文化芸術活動の場である美術館、博物館などの文化施設にも広がっている。文化庁で平成30年度から開始された「地域と共働した博物館創造活動支援事業」²では、補助対象事業として「観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など他分野との連携・融合による活動」が取り入れられ、分野を超えた連携が支援されている。実際に、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAが中核となり障がい特性

に配慮した鑑賞プログラムを実施したり、アーツ前橋が中核となり市内母子生活支援施設でのワークショップなどを通じ、入居者と学生との交流を促したりなど、他分野との連携を通じた文化芸術振興を超え、社会包摂や共生社会の実現が展開されている。

これらの事例を踏まえると、さまざまな年代や職種の人たち、コミュニティに所属する人たちが、文化施設とのつながりを形成し連携することが、文化芸術振興を超え、社会包摂や共生社会の実現を目指すために、必要であると考えられる。しかしながら、平成27年に本市が実施した調査によると、鑑賞・見学の状況において、音楽・美術・演劇・舞踊などいずれも鑑賞・見学しなかった市民の割合は、文化団体関係者の割合と比較して25倍もの差がついている。このことから、鑑賞・見学の拠点となる文化施設の利用者が文化団体関係者に偏っていることが示唆されており、文化施設に年齢や趣味嗜好が異なるさまざまな市民が関わっているとは必ずしも言い難い。

また、文化施設は、一般的に誰でも利用できる「公共財」の側面を持つ。ホールなどの公共文化施設は、「『公共財』としてより多くの人々に活用されるあり方を探っていかなければならないのではないか」(藤野ほか2020)との意見もある。多くの人が文化施設に恒常的に関わり、連携するこ

¹ 文化庁「文化芸術基本法」, https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu-shinko/index.html, 2022年3月22日取得

² 文化庁「地域と共働した博物館創造活動支援事業」, https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/bunkacluster/, 2022年3月1日取得

とは、公共財として多くの市民に活用を促す面からも意義があると考ええる。

そこで本研究では、自治体が所管する公共の文化施設（以下「公共文化施設」という）と市民との連携の実態を把握することで、公共文化施設と市民とが恒常的に連携することで生まれる波及効果を明らかにし、社会包摂や共生社会の実現への文化芸術の力の活用に向け、本市における公共文化施設と市民との新たな連携のあり方を提案することを目的とする。

なお、本稿で述べる公共文化施設は、指定管理・直営などの管理運営方法や、建築主体を問わず、自治体が所管し、市民が誰でも利用できる文化施設とする。例えば、指定管理で運営されている施設または、一般業者が建築し後に自治体に寄贈された施設も含める。また、文化施設はホールや劇場、美術館や博物館などがあるが、本市での施策の参考にすることをふまえ、本市が所管する文化施設のうち、舞台芸術の公演などを主目的とするホールと比較して、市民との連携の点からボランティアが恒常的に活動している割合が多い（地域創造、2020）、自治体が所管する美術館（以下「公立美術館」という）に着目して調査を行う。

(2) 研究の構成

まず、本市が所管する公共文化施設の例として、宇都宮美術館の他分野との連携や市民との恒常的な連携を把握する（第2章）。次に自治体が所管する美術館を例に、公共文化施設と市民との連携について調査を行う（第3章）。さらに第3章で特徴的な連携として示された近年注目されているアート・コミュニケータについて調査し、市民が積極的に美術館活動に参加することの波及効果について明らかにする（第4章）。最後に、公共文化施設と市民との新たな連携に関する政策提案を行う（第5章）。

2 宇都宮美術館における他分野との連携について

(1) 宇都宮美術館の概要

本市が設置する宇都宮美術館は、平成9年3月に市制100周年を記念してオープンし、現在は公益財団法人うつのみや文化創造財団が指定管理者となっている。現在は、施設の空調改修、照明のLED化工事など工事のため令和4年秋ごろまで休館中である。コレクション展や企画展を開催し、令和元年度は年間90,289人³が来館しているほか、企画展をテーマとした講演会やワークショップ、ホールで行うコンサート、文化の森を活用した昆虫採集などの教育普及活動事業には7,317人⁴が参加した。

(2) 宇都宮美術館と他分野との連携

産業分野では、平成25～26年度に館外プロジェクトとして、中川染工場や宇都宮大学と連携し、宮染めをテーマに講座やワークショップを実施した⁵（表1）。また、大谷石文化が日本遺産になったことを契機に、「大谷石」に関する研究を

表1 宇都宮美術館と他分野との主な連携

分野	事業
産業	・中川染工場や宇都宮大学と連携し、宮染めをテーマに講座やワークショップを実施
観光	・大谷石文化では「美術・デザイン」の観点から情報発信を実施 ・大谷石についての調査研究や大谷石文化を活用したガイド等のまちづくり人材の育成を行う際に情報が活用されている。
教育	・小中学校に出前講座を実施 ・宇都宮大学と連携し、グローバルサイエンスキャンパスで高校生など対象に問題解決法等に関する講座を実施 ・文星芸術大学と連携し、アートプロジェクト事業を今年度から開始し、市民を対象とした公開講座を実施

宇都宮美術館のHP等から筆者作成

³ コレクション展だけを鑑賞した観覧者数と、企画展を観覧した観覧者数を合計した人数。公益財団法人うつのみや文化創造財団「令和元年度事業報告」、<http://uacf.jp/apps/wp-content/uploads/2020/06/r1jigyhouhoukouku.pdf>, 2022年3月9日取得

⁴ 脚注3と同じ

⁵ 宇都宮美術館、「平成27年度・館外プロジェクト 地域産業とデザイン～宮の注染を拓く～『市民参加プログラム』」, 2022年1月24日取得

横断的に結びつける「大谷石文化学」が立ち上げられた。美術館学芸員が「大谷石文化学」において、「美術・デザイン」の領域から、大谷石文化を紹介するホームページで情報発信を行っており、観光分野において、大谷石に関する調査研究や大谷石文化を活用したガイドなどのまちづくり人材の育成を行う上での資料として活用されている。さらに教育分野では、市内の学校を対象とした出前講座を実施しているほか、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施には至らなかったが、特別支援学級の要望に応じ、美術館でワークショップを企画するなど、ニーズに対応した取り組みが行われている。加えて大学との連携講座を文星芸術大学を会場に開講し、宇都宮美術館の学芸員が市民向けの公開講座の講師として登壇するなどの事業を行っている。美術館に限らず、こうした大学との連携は、自治体にとっては大学が持つ知的資源などのまちづくりへの活用に、大学にとっては研究活動などにおける教員や学生のフィールドを確保できる利点がある（羽石 2007）。

(3) 宇都宮美術館と市民との連携

公共文化施設と市民との連携として、主に展覧会や施設主催のイベントなど、開催する度に募集・連携を行う一時的な連携と、ボランティア組織などに所属して活動を行う恒常的な連携があげられる。宇都宮美術館の場合、後者のような恒常的な連携として、作品解説倶楽部やボランティア、友の会がある（表2）。

作品解説倶楽部とは、平成9年に立ち上がったコレクション展や学校の集団鑑賞などの際にギャラリートークを行うボランティアである（宇都宮美術館 2013）。学校を対象に行うギャラリートークでは、対話によって子どもたちの考えなどを引き出し鑑賞活動を行う対話型鑑賞の手法を用いている。施設の改修工事のため、美術館内での活動ができなくなった現在も、ガイドの際に使用する

表2 宇都宮美術館と市民との主な連携

名称	内容
作品解説倶楽部	コレクション展でのギャラリートークを行う。幼稚園や小学校・中学校・高校といった学校団体「学校ガイド」なども実施している。
ボランティア	事業ボランティアとボランティアの2種類がある。 ・事業ボランティア…森のコンサートと自然観察会の準備、受付、片付け、講師の作業補助など ・ボランティア…オリオン通り及び周辺の店舗等に次期企画展のポスター・チラシ等を配布、落ち葉さらい、森林バトリールなど
友の会	会員相互の親睦を深めるとともに、教養の向上を図り、芸術文化の発展に寄与することを目的とする会。年会費を支払い、会員となることで、展覧会の無料鑑賞・会員対象の鑑賞旅行・イベントの参加などの特典が受けられる。美術館で講演会などを主催することもある。

宇都宮美術館のHPから筆者作成

ワークシートの作成や、作品解説の動画作成など、新たな活動を展開し続けている。

ボランティアは、宇都宮美術館の環境整備や展覧会開催の際のポスター・チラシ発送など、美術館職員をサポートする活動を行っている。

友の会は、会員として年会費を払うことで、展覧会を無料で鑑賞できるなどの特典が受けられることができる組織であり、コンサートなど独自の事業も企画・運営している。

3 公立美術館と住民との恒常的な連携

本章では、公立美術館における住民の恒常的な連携について調査を行う。本調査では、宇都宮美術館と比較するため、本市と同じく中核市に指定されている自治体に所在する公立美術館を調査対象とした。

(1) 調査の概要

調査対象施設として、文化庁の「登録博物館・博物館相当施設・公開承認施設一覧」⁶に記載された施設および同資料作成以降に設立された施設など全73施設を選出した。中核市に所在する公立

6 文化庁「第4回ミュージアム・エデュケーター研修の実施について」(関係資料・様式)』
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/kenshu/museum_educator_04/annai.html, 2022年3月1日取得

美術館と住民との恒常的な連携は、「サポーター」、「ボランティア」、「友の会」⁷、「人 連携」の言葉に注目し、連携の有無と活動内容について、インターネットを用いたキーワード検索を用いて調査を行った⁸。その結果、管見の限りでは1つの施設に複数ある場合もあるが、全42の組織や制度、活動する住民の名称などの恒常的な連携⁹が確認された(表3)。

表3 中核市に所在する公立美術館と市民との恒常的な連携の内訳

名称	数
ボランティア	18
サポーター/サポート	13
その他(トーカー、メンバー等)	11
合計	42

調査結果をもとに筆者作成

(2) 立地や運営方法から整理

まず、ボランティア・サポーター・その他の恒常的な連携の有無と、公立美術館の立地および指定管理者制度の導入の有無との関係性について整理した。各中核市にある公立美術館の所在地と市役所との直線距離を計測したところ、平均は2.52 km、中央値は1.51 kmだった。また、中核市にある公立美術館のうち、指定管理者制度を導入しているのは、宇都宮美術館も含めて27施設(県立11施設、市立16施設)であり(図1)、37.0%の施設で制度の導入が進んでいることがわかった。中核市にある公立美術館のうち、恒常的な連携の存在が確認できた34施設に限ると、直線距離の平均は2.22 km、中央値は1.60 kmだった。また、指定管理者制度は44.1%(15施設)の施設で導入されていた。いずれも全体の割合とさほ

7 友の会の中には、美術館のボランティアを行っている団体も存在するため、調査対象とした。

8 ボランティア団体などの有無については、検索結果の上位10件に確認できなかった場合は「無」と判断した。(調査日:令和3年11月8日~令和3年11月19日, 令和4年3月30日)

9 本研究では、美術館専属ではないおよび詳細が不明だった恒常的な連携と、美術館のボランティア活動が確認できなかった「友の会/後援会」を除いた。

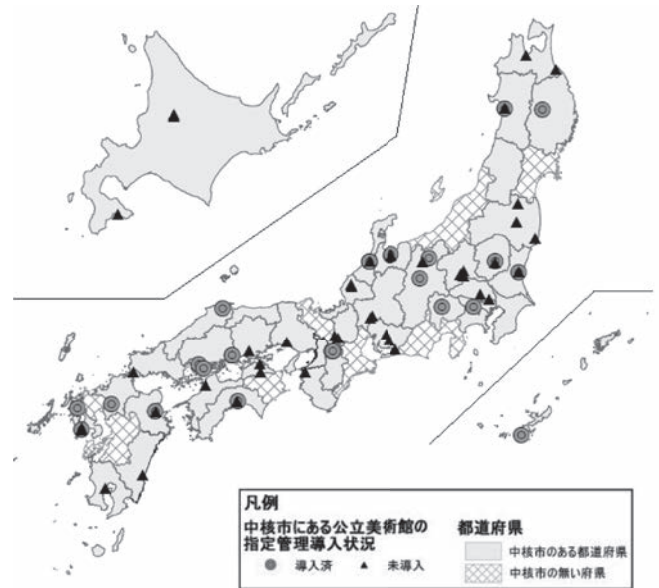


図1 中核市に所在する公立美術館の分布

筆者作成

ど変わりが無いことから、中核市にある公立美術館の立地および指定管理者制度の導入の有無と恒常的な連携との関係性は確認できなかった。

(3) 活動内容から整理

次に、恒常的な連携の活動内容について、「活動場所」と「住民の積極性の度合い」から整理した(表4)。文化芸術の他分野との連携や他分野への連携の広がりから、活動場所については、主な活動場所が美術館内か、美術館外の活動なのかで判断した。「住民の積極性の度合い」については、石塚(2004)を参考に、事業決定の権限を恒常的な連携に参加・活躍する住民が持つ「住民主体の活動」か、「美術館と住民との協働」かで分類した。なお、本調査において、「住民主体の活動」は、自分たちで活動内容のすべてを企画でき、運営していることと定義する¹⁰。また美術館によって、求められる連携が異なることから、本調査の分類は連携の優劣を評価するものではないことに留意されたい。

10 ボランティアが美術館事業の展覧会に関連する事業の一部を企画・運営できるなど、一定の事業の中での企画可能かどうかについては考慮していない。

(4) 分類の結果

表4に、4つに分類した全42の恒常的な連携を示した。以下ではそれぞれの分類結果について記述する。

①館内・住民との協働性 (37 施設)

最も多かったのは、美術館が実施する教育普及活動やイベントなどを住民がサポートするかたちとしての恒常的な連携である。具体的な活動内容として、美術館のイベントなどの運営・準備補助や各美術館から送付されてきたポスターやチラシを整理するなど、美術館の業務の支援を行う。

②館外・住民との協働性 (2 施設)

美術館事業をサポートする協働の要素が強いが、活動場所が、学校の掲示板やSNSなど、美術館に限られない文化施設と住民との恒常的な連携と

して、茨城県近代美術館の高校生特派員¹¹と呉市美術館のウェブサポーター¹²の2つが存在する。

③館内・住民主体 (1 施設)

館内の活動が中心であり、住民が主体的に事業を企画できるとして、金沢21世紀美術館により平成26年に設立された「まるびい みらいカフェ」¹³

11 高校生特派員制度は、特派員となった県内の公立・私立高など学校などの学生が、学校掲示板やSNSなどで展覧会の見どころなどの情報発信や、各イベントの参加・補助を行う制度。茨城県近代美術館「令和3年度 高校生特派員制度」<http://www.modernart.museum.ibk.ed.jp/education/tokuhain/index.html>, 2022年3月9日取得

12 美術館に来館してコレクション展・特別展を鑑賞し、2週間以内にウェブサイトなどで記事を掲載する団体である。呉市立美術館「ウェブ・サポータークラブ会員を募集します。」<https://www.kure-bi.jp/?cn=100466>, 2022年3月3日取得

13 金沢21世紀美術館「2021年度 まるびい みらいカフェ メンバー募集」https://www.kanazawa21.jp/data_list.php?g=43&d=101, 2022年3月1日取得

表4 サポーター・ボランティア・友の会などと住民との恒常的な連携一覧

中核市	施設名	指定管理	指定管理者 (R3.4.1時点)	連携(組織名、職務名)	協働			直線 距離 ^{#1}	中核市	施設名	指定管理	指定管理者 (R3.4.1時点)	連携(組織名、職務名)	協働			直線 距離 ^{#1}	
					主体	館内	館外							主体	館内	館外		
中核市	北海道立函館美術館	未		美術館ボランティア いちいの会	○	○		3.48	伊府市	山梨県立美術館	導入	SPS・栴檀・KBS S共同事業体	美術館協力員	○	○	2.82		
旭川市	中原徳二郎記念旭川市 彫刻美術館	未		ボランティア みゆづの会	○	○		3.87	長野市	長野県立美術館	導入	(一財)長野県文化振 興事業団	アート・コミュニケータ	○	○	1.48		
青森市	北海道立旭川美術館	未		ボランティア常務会	○	○	0.873	岐阜市	岐阜県美術館	未			岐阜県美術館サポーター「こも れびい」	○	○	3.9		
八戸市	青森県立美術館	未		サポートスタッフ	○	○	4.25	豊田市	豊田市美術館	未			アートコミュニケータ	○	○	0.462		
盛岡市	八戸市美術館	未	(公財)岩手県文化振 興事業団	学生サポートスタッフ	○	○	0.266	大津市	滋賀県立美術館	未			作品ガイドボランティア	○	○	3.57		
盛岡市	岩手県立美術館	導入		美術館友の会	○	○	2.74	松山県	松山県立美術館	未			ボランティア	○	○	2.85		
水戸市	水戸芸術館	導入	(公財)水戸市芸術振興	CAOギャラリートカー	○	○	1.72	奈良市	奈良県立美術館	未			県立美術館ボランティア	○	○	2.53		
水戸市	茨城県近代美術館	未		ボランティア	○	○		取敢山市	取敢山県立近代美術館	未			県立美術館ボランティア	○	○	0.595		
宇都宮市	宇都宮美術館	導入	(公財)うつのみや文化 創造財団	高校生特派員	○	○	0.578	倉敷市	倉敷市立美術館	未			ボランティア	○	○	1.1		
前橋市	アーツ前橋	未		ボランティア	○	○	5.81	呉市	呉市立美術館	導入	(公財)呉市文化振興財 団		呉市立美術館サポーター(ボラン ティア)	○	○	0.978		
高崎市	群馬県立近代美術館	未		作品解説員	○	○		呉市	呉市立美術館	未			ウェブサポーター	○	○	△		
川崎市	川崎市立美術館	未		アーツナビゲーター	○	○	0.705	高松市	ふくやま美術館	導入	(公財)ふくやま芸術		美術館ボランティア	○	○	0.626		
川崎市	川崎市立アートギャラリー	未		アーツ前橋サポーター	○	○	0.705	高松市	高松市美術館	未			美術館ボランティア civi(シビ)	○	○	0.316		
富山市	富山県水産美術館	導入	(公財)富山県文化振興 財団	ボランティア	○	○	1.66	松山市	愛媛県美術館	未			美術館ボランティア	○	○	0.352		
富山市	富山県美術館	導入	(公財)富山県文化振興 財団	富山県美術館ボランティア	○	○	1.66	大分市	大分市美術館	未			カルチャーサポーター (カルサボさん)	○	○	3.86		
金沢市	金沢21世紀美術館	導入	(公財)金沢芸術創造 財団	作品鑑賞プログラム・メンバー 「クルーズ・クルー」	○	○	0.203	高崎市	高知県立美術館	導入	(公財)高知県文化財 団		久留米市美術館	○	○	2.2		
福井市	福井県立美術館	未		まるびい みらいカフェメンバー ボランティアの会	○	○	1.66	長崎市	長崎県美術館	導入	(公財)長崎ミュージ アム		久留米市美術館	○	○	1.16		
									大分市	大分県立美術館	導入	(公財)大分県芸術文化		久留米市美術館	○	○	0.721	
									宮崎県	宮崎県立美術館	未			久留米市美術館	○	○	1.89	
									那覇市	沖縄県立博物館・美術館	導入	(一財)沖縄美ら島財団		宮崎県立美術館サポーター (ボランティア)	○	○	2.94	
														那覇市	美術館ボランティア	○	○	2.23

※1…直線距離については、公立美術館が所在する市の市役所からの直線距離をgooglemapの距離測定機能で計測。
DIDの外に所在する施設はセルが塗り潰してある。
※2…(公財)長崎ミュージアム振興財団は指定管理期間が令和3年3月で終了
※3…八戸美術館の「アートファーマー」もアート・コミュニケータに該当するが、当該美術館は令和3年11月に開館したばかりであり、事業の詳細についてHP上で確認できなかったため、本調査のボランティア等の調査対象からは除いた。

各美術館のHPを基に筆者作成

があげられる。活動の特徴として、住民から公募されたまるびい みらいカフェメンバーたちは、自分たちオリジナルの企画を考え、実際にまち歩きや施設内にある畑で農作物の収穫体験などを企画・実践している。

④館外・住民主体（2施設）

活動が館内に限定されず、主体的に活動を行う公共文化施設との恒常的な連携として、長野県立美術館のアート・コミュニケータと岐阜県美術館のアートコミュニケータ¹⁴があげられる。岐阜県美術館のアートコミュニケータは、「美術館を拠点に、美術館スタッフやアーティストと協働する能動的なプレイヤーとして、地域や課題と結びつきながら、アートと人、人と人をつなぐ活動を自ら立案・展開し、社会に届ける存在」（鳥羽 2019）である。これらは、美術館によって公募され、美術館を拠点として活動している点では①、②と同様だが、ボランティアやサポーターなどのように、住民に何かの能力を身に付けてもらうことや、施設の支援をしてもらうことを目的とした存在ではない。文化資源や自分の能力を活かし、美術館と対等な立場で連携しながら、多様性の尊重や新しいコミュニティの形成など、社会課題に取り組むプレイヤーである。

これら4つの分類のうち、④に分類した「人と人などをつなぐ活動を自ら立案・展開」するアート・コミュニケータやアートコミュニケータは、本市の目指す「他分野との連携したまちづくりの推進」ひいては、社会包摂や共生社会の実現への文化芸術の力の活用のための、さまざまな年代や趣味嗜好の人たちがつながる公共文化施設と住民との連携の参考となると考えられる。以上から、第4章でアート・コミュニケータについて記述する。

4 アート・コミュニケーション事業の取組の実態

(1) アート・コミュニケーション事業について

美術館で「アート・コミュニケーション」と呼ばれる事業がはじまったのは、2012年にリニューアルした東京都美術館が最初である。東京都美術館では、「とびらプロジェクト」,¹⁵「Museum Start あいうえの」など4本の事業から成る。旧来からある「教育普及事業」ではなく、21世紀の参加型社会に求められる、多様な人が主体となりアートを介してコミュニケーションを育む事業である。特にそれを具現化するプロジェクトが、東京都美術館と東京藝術大学が連携して始めたアートを介してコミュニティを育むソーシャルデザインプロジェクト「とびらプロジェクト」だ（稲庭・伊藤 2018）。アート・コミュニケータは、学芸員などとともに対等に活動する市民であり、旧来のボランティアやサポーターではなく、プレイヤーである。

アート・コミュニケーション事業は、現在は札幌芸術交流センター「SCARTS」や山口県宇部市など全国に広がりつつある（中島 2021）。取組には文化資源が必要であることから、美術館が主体となって実施している場合が多いが、美術館以外の施設が主体となって実施する場合もある。たとえば、アート・コミュニケータ「トリばア」を公募している「たいけん美じゅつ場 VIVA」¹⁵は、貸ギャラリーや会議室のほか、取手市にキャンパスがある東京藝術大学の作品倉庫などが設置され、市民のまちなかの居場所として整備された施設である。また、宇部市が公募しているアートコミュニケータ「うーばー」の活動場所はときわミュージアムなどだが、事務所は俵田翁記念体育館

14 ボランティアやサポーターではないが、美術館と連携し、主体的に活動を行う関わりとして調査対象に含めた。

15 TORIDE ART PROJECT「【べ切延長4/18まで!】2021たいけん美じゅつ場・AC募集」, <https://toride-ap.gr.jp/location/?p=7244>, 令和4年3月23日取得

内¹⁶であり、事務所と活動場所が異なる。

このように近年広がっているアート・コミュニケーション事業におけるアート・コミュニケータについて、導入事例や波及効果について調査を行うため、アート・コミュニケータの先駆けとなった東京都美術館と、中核市に所在する公立美術館として最も早くアート・コミュニケータを設置した岐阜県美術館にヒアリング調査を実施した。

(2) 東京都美術館における「とびラー」の取組

1) 調査の概要

調査の概要は表5のとおりである。なお、東京都美術館にヒアリング調査を実施する前に、アート・コミュニケータが行う建築ツアー「トピカン・モーニングツアー」に参加し、アート・コミュニケータの活動を見学した。

表5 東京都美術館への調査の概要

日時	令和3年12月7日(火) 10:45~11:00
内容	とびラーの活動「トピカン・モーニングツアー」に参加 10:45~11:45 担当者にヒアリング調査
場所	東京都美術館
相手方	東京都美術館 稲庭彩和子学芸員 東京藝術大学 小牟田悠介特任助教

筆者作成

2) 「とびラー」について

「とびラー」とは、東京藝術大学と連携した事業である「とびらプロジェクト」の中で、一般から集められたアート・コミュニケータの愛称である。毎年40名程度の募集を上回る状況は、コロナ禍の休館に伴い、来館者数が減る令和2年度においても依然として続いている(図2)。主な活動として、基礎講座と3種類の実践講座と「と

¹⁶ UBAer Project「申込・問合せ」, <https://ubaer.jimdosite.com/%E3%81%86%E3%83%BC%E3%81%B0%E3%83%BC%E3%81%A8%E3%81%AF/>, 2022年3月23日取得
令和4年に、事務所が俵田翁記念体育館内から馬場良治集古館内に移転。

びラボ」がある(表6)。「とびラー」は、ボランティアやサポーター、ガイド育成や興味のある講座を受講して知識を深める活動とは異なり、いくつかの講座を受講した後の活動は決まっておらず、最長3年の任期の中で何を行うかは「とびラー」自身による。たとえば、3人以上のチームを結成し、自分たちで事業を企画・運営(「とびラボ」)

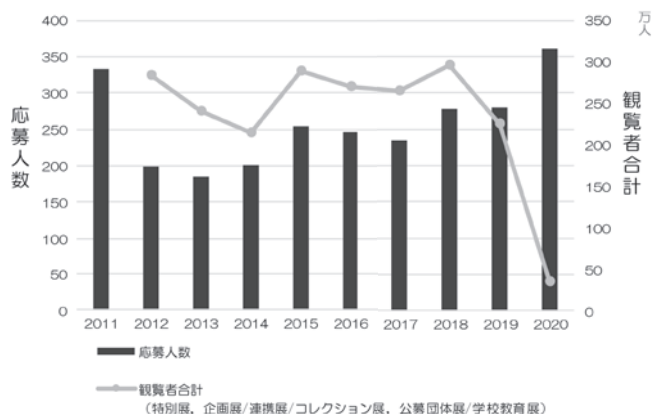


図2 「とびラー」の応募人数と東京都美術館の来場者数

東京都美術館資料、東京都美術館年報から作成

表6 「とびラー」の活動

事業名	概要
基本講座	基礎講座 とびらプロジェクトの趣旨やとびラーとしての基本的なコミュニケーションのあり方を学ぶ必修講座
	実践講座 自分の興味関心に応じて選択。鑑賞、アクセシビリティの良い美術館、建築物としての美術館の3種類の講座となっており、各約3時間×8回程度実施。実技とセット(例:建築ガイドツアーでガイドを務める等)
とびラボ	誰かのアイデアに3人以上のとびラーが集まればチームを組み、講座で学んだことを活かしながら、自ら企画を立ち上げ、実践していく。企画終了後、解散することが作法となっている。
これからゼミ	任期満了後のとびラーたちが地域で自主的な活動を起こすことを見据えて開講される講座。3年目のとびラーを1名以上含むチームを結成し活動を進める。
アーティストスタディールームの様子	

稲庭・伊藤(2018)から作成
写真は筆者撮影

するなど、自分で活動をつくることができる。さらに、「とびラー」は上野公園の9つの館種を超えた連携事業である「MuseumStart あいうえの」¹⁷にも携わっており、活躍の場が広がっている。また、「とびラー」たちの活動の拠点として、多目的で使用されているアートスタディールームが存在する(写真)。これは、見学した「トビカン・モーニングツアー」でも、参加者の集合場所や説明会場として利用されていた。

3) 運営体制について

東京都美術館は東京都の文化施設であり、指定管理者として運営は公益財団法人東京都歴史文化財団が行っている。「とびらプロジェクト」は美術館側の学芸員と大学の教員の両者がワンチームとなり、美術館内のオフィスで「とびらプロジェクト」の講座やフォーラムの内容などを企画・実施している。

4) 「とびラー」の波及効果

任期(最長3年)が設定されていることにより、「活動の熱を下げないだけでなく、短時間でメンバーの入れ替わりが生じ、さまざまな職種や年齢の人たちとの交流やつながり、厚みのあるコミュニティづくりにつながっている」という。また、任期終了後に自分たちで任意団体やNPO法人などを立ち上げた元「とびラー」も存在していることから、文化芸術を活かしたまちづくりへと活躍の場が広がっている。たとえば、任期満了後の「とびラー」たちが組織する「アートコミュニケータ東京」では、任期満了後のアート・コミュニケータたちの取りまとめのほか、障がいのある方のための鑑賞会を協働しながら実施している(稲庭・伊藤 2018)。これらは、美術館の新たな鑑賞プログラムの創出だけでなく、結果として福祉分野との連携や多様なニーズに対応した施設への変革にも繋がっていると考える。任期満了後の活動費に

¹⁷ 上野公園の9つの文化施設が連携する、ラーニング・デザインプロジェクトのこと(稲庭・伊藤 2018)

については、東京都美術館と同じ公益財団法人東京都歴史文化財団が運営している東京都の文化芸術の相談窓口である「アーツカウンシル東京」の助成事業を利用した事例もある(稲庭・伊藤 2018)。

(3) 岐阜県美術館

1) 調査の概要

続いて、本市と同様に中核市に所在する公立美術館であり、中核市に所在する美術館において初めてアートコミュニケーターを導入した岐阜県美術館にヒアリング調査を実施した(表7)。なお、ヒアリングを実施した濱野氏は、令和3年の4月から岐阜県美術館に勤めるようになった元「とびラー」である。

表7 岐阜県美術館への調査の概要

日時	令和4年1月21日(金)
	10:00~11:00 オンラインで調査
相手方	岐阜県美術館 鳥羽都子学芸員
	同上 濱野かほる教育普及担当

筆者作成

2) 「～ながラー」について

「～ながラー」とは、岐阜県美術館のアートコミュニケーションプロジェクトの中で、一般から集められたアートコミュニケーターの名称である。最初の「～ながラー」が任期満了(最長3年)になるのは令和5年3月の予定である。

3) 運営体制について

岐阜県美術館は岐阜県の文化施設であり、昭和57年に開館した県直営の公立美術館である。「とびらプロジェクト」の立ち上げに関わった日比野克彦氏が館長となっており、1年間の改修工事を経て、令和元年度にリニューアルオープンした。東京都美術館とは異なり、連携先に大学が含まれず、アートコミュニケーションプロジェクトを美術館単独で実施している。具体的には、美術館の展覧会事業などを担う学芸係と出前授業などを担

う教育係の2者により事業が運営されている(図3)¹⁸。

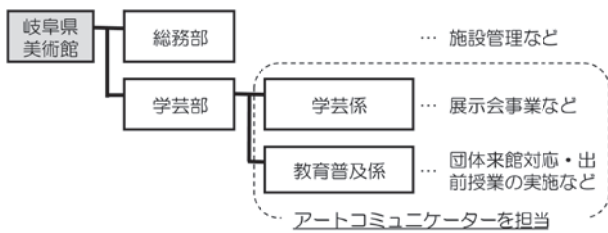


図3 岐阜県美術館の組織体制

岐阜県美術館年報から筆者作成

4) 講座での工夫

多くの美術館でも同様だが、「岐阜県美術館には、東京都美術館の周辺である上野公園のような、任期満了後のアートコミュニケーターたちが活動を続けやすい、求心力のある文化資源が集まっている集積地がない。」という。そのため、岐阜県美術館では、任期満了後のアートコミュニケーターが美術館にこだわらず、「地域プロデューサー」として、地元の地場産業などを資源として活動を続けやすいように講座が工夫されている。令和3年1月から実践ゼミでは、NPOを立ち上げて古民家保存を行っている方や、地元の企業と連携して商品開発を行い、障がい者の自立支援を行っている福祉関係の方を美術館が招聘する予定である。

5) 既存のボランティア団体との関係

岐阜県美術館は東京都美術館と異なり、美術館サポーターという既存のボランティアが存在する。新聞の切り抜き活動などの広報活動やワークショップの支援の教育普及活動などで美術館を支える存在である。サポーターは「好きなことを、好きなときに、好きなだけ」というモットーで、「自分のペースで人の役に立ちたい」という人が所属しており、長く美術館を支えている重要な存在である。アートコミュニケーターとサポーターは、資料発送活動など、一緒に活動する機会が設けら

れている。これは、同じ施設を拠点とする組織として、両組織の良好な関係構築につながっていると考えられる。

5 政策提案

公共文化施設の例として、公立美術館に着目して調査を行った結果、市民の主体性や活動場所が異なるさまざまな恒常的な連携が取り込まれていることがわかった。特に、ボランティアやサポーターとは異なり、市民人材の活用という視点を持たず、美術館と市民が対等な立場で連携し、社会課題に関わり合っていくアート・コミュニケーターの存在は意義があると考えられる。

東京都美術館と岐阜県美術館のアート・コミュニケーターやアートコミュニケーターの応募用件の1つに、「美術または美術館に関心があり、積極的に学び、活動意欲がある方」とある。本市は現在、その最初の段階である、市民が美術分野に関心を持つような環境を整えている状況にあると推察される。しかしながら、今後は、既存の施策により実施されているような文化芸術に対する市民の関心を促しつつ、社会包摂や共生社会の実現への文化芸術の力の活用に向け、稲庭・伊藤(2018)が述べるような「人が生きる」状況を作り、社会課題に対等な立場で「共に取り組む」という行政や公共文化施設、市民それぞれの姿勢が必要になってくるのではないだろうか。

以上のことをふまえ、4章で明らかにしたアート・コミュニケーターの連携を参考に、社会包摂や共生社会の実現への文化芸術の力の活用に向け、本市の公共文化施設と市民が連携し、共に社会課題に取り組む仕組みについての提案を行う。政策提案全体のイメージを図4にまとめる。

(1) 公共文化施設を拠点に市民と連携する仕組みの構築

¹⁸ 令和4年4月から組織体制が変わり、教育普及係の中に位置付けられるようになる。

「とびらプロジェクト」やアートコミュニケーションプロジェクトを参考に、本市においても、館種をこえ、公共文化施設と市民が連携し、共に社会課題に取り組む仕組みを構築することを提案する。具体的には、東京都美術館のように美術館以外での活動の広がりや、岐阜県美術館のように任期後の市民の活躍の場を見据えれば、地域のNPOや文化芸術団体、ボランティア団体など、さまざまな種類の団体を巻き込んで展開する可能性が検討されうるだろう(図4)。この仕組みにより、自分たちで任意団体を立ち上げ、そのコミュニティとそのほかのコミュニティがつながり、他分野の連携を生み出すことが望まれる。

(2) 活動拠点の構築

さまざまな市民が主体性をもって事業を企画・運営するには、東京都美術館のアートスタディールームや、岐阜県美術館のアートコミュニケーターズルームのような拠点となる場所が必要であると考えられる。拠点の場所については、事務所と活動場所が異なる取手市の「トリぼア」や山口市の「うーばー」のように、まちなかなどにも設置されて

いる事例もあった。そのため、既存の文化施設内にこだわらず、市民が集まりやすいような駅周辺やまちなかに設置すると良いと考える。なお、任期後も活躍し続けられるよう任期満了後の市民も活用できるよう整えると良いと考える。

(3) 情報発信・相談窓口の構築

任期満了後のアート・コミュニケーターたちの課題として、「事業のサポーターはいるが、中核として支えてくれる人がいない」、「活動資金不足」があった。東京都美術館を運営している公益財団法人東京都歴史文化財団は、文化芸術の窓口でもあるアーツカウンシル東京も運営している。ここでは機能の一つとして、補助金などの情報提供を行う機能がある。図4の仕組みからは少し離れてしまうが、継続して文化資源を活用して活躍を続ける土壌を整えるためにも、文化芸術に特化した情報発信・相談窓口の新設を検討した方が良いと考える。

参考文献

- 石塚雅明, 2004, 「参加の『場』をデザインする」学芸出版社
 一般財団法人地域創造, 2020, 「2019年度 地域の公立文化施設実態調査報告書」
 稲庭彩和子・伊藤達矢(著), とびらプロジェクト(編), 2018, 「美術館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト」青幻舎
 宇都宮市, 2016, 「第2次宇都宮市文化振興基本計画〜くらしの中に文化が息づくまち うつのみや〜」
 宇都宮美術館, 2013 「美術館をめぐるダイアログ 宇都宮美術館 作品解説倶楽部 鑑賞ガイド&活動の記録 1997-2013」
 公益財団法人日本博物館協会, 2020, 「令和元年度 日本の博物館総合調査報告書」
 鳥羽都子, 2020, 「地方公立美術館における新しい社会的役割を開発する改革の試み—岐阜県美術館の事例を中心に—」『文化経済学』第17巻1号, 26-34
 中島厚樹, 2021, 「地域共生社会における美術館の在り方と公共性—アート・コミュニケーション事業から考える市民参加と第三の場—」『三鷹まちづくり研究』創刊号, 173-185
 羽石学, 2007, 「自治体・大学・地域の連携によるまちづくりに関する調査研究」『市政研究うつのみや』4, 25-34
 藤野一夫+文化・芸術を活かしたまちづくり研究会, 2020 「基礎自治体の文化政策」水曜社

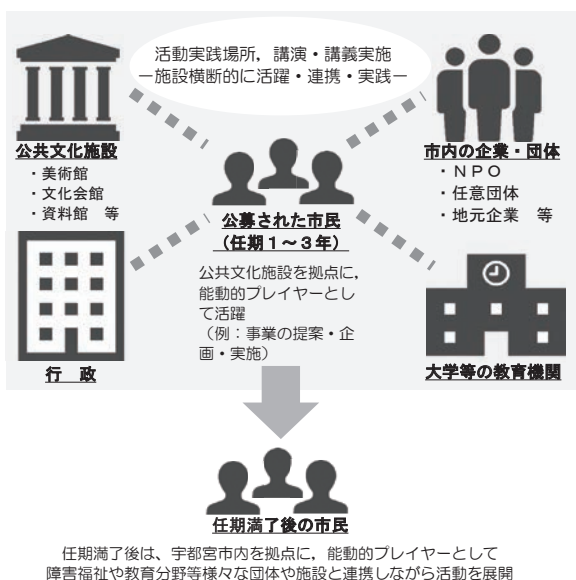


図4 公共文化施設と市民とが連携し、共に社会課題に取り組む仕組みのイメージ

筆者作成